

カリスマ化についての一考察

——カリスマ・スティグマ・マージナリティ——

國 歳 眞 臣

(昭和62年5月30日受理)

(一)

現代ドイツのウェーバー研究者A・ツインゲルレは、歴史社会学に視点を置いてなされたウェーバーの影響と受容の研究書において、カリスマ論について次のように指摘している。

カリスマ論ぐらい紋切り型の幅広い影響力をもったものは、ウェーバーの非方法論的な著作の諸論題のなかではあまり見当たらない。ただ「プロテスタンティズム命題」と官僚制類型だけがカリスマ論と同じ傾向をもっているに過ぎない⁽¹⁾

たしかに今日私たちはじつに多くのカリスマに関する研究を見ることができる。ツインゲルレは、その受容の方向を次の三つの方向にまとめている。①ウェーバーの試みの枠内で、カリスマ構図の内的分化の方向でなされる場合、②この枠を越えて、構造一機能主義的構想とカリスマ構図の、社会の制度化問題を中心に据えての統合の方向に拡張・限定する試みとして、ウェーバーと対照をなす方向でなされる場合、③カリスマ文献の誤った解釈とその選択性の偏りからくるウェーバー理論の枠組みからの分離という方向でなされる場合、の三つである⁽²⁾またW・リップは、今迄のカリスマ論は、理論的なものであれ、ウェーバーのカリスマ論をそのまま素直に踏襲しているか、もしくはそれに対して方法的な確固たる基礎を提示しないで批判を加えるにとどまっていると指摘している。いずれにしろ、私自身にとっては、カリスマの形成過程が最大の関心事であり、この点を検討した研究は数少いといえる。その意味で、カリスマの生成過程そのものを分析したW・リップの研究は、私にとって非常に興味深いものである。

特にリップが、これまでのカリスマの創造的源泉を「人格」または「社会」に帰する二分法的捉え方を「両極的思考モデル」bipolaren Denkmodellとして批判し、それに代わるものとして提示した「三極的思考モデル」tripolaren Denkmodellは注目に値するものといえる。たしかに後述のように、この概念はJ・カツツやE・ゴッフマンの考え方に影響されて提出されたことは明白であるが⁽³⁾「自

己スティグマ化」Selbststigmatisierungという概念により、スティグマとカリスマの意味転換を示唆したカリスマ形成論はこれからのカリスマ論に多大の影響を与えるものと思われる。そこでこの小稿において、そのもつ意味および問題点を検討してみたい。

(二)

M・ウェーバーのカリスマ概念において特に注目をひくのは、次の二つの側面である。すなわち、一つは、カリスマが、個人の非日常的資質であるというその本質において伝統に対する革命力でありながら、しかも遅かれ早かれ日常化していく運命にある点であり、もう一つは、そのカリスマが不可欠の要件として確証、証しBetätigungを必要とする点である⁽⁴⁾特に、前者の非日常的関係性こそウェーバーのカリスマ概念の特性であるといえる。

「カリスマ」とは、非日常的なものとみなされた（元来は、予言者にあっても、医術師にあっても、法の賢者にあっても、狩猟の指導者にあっても、軍事英雄にあっても、呪術的条件にもとづくものとみなされた）・ある人物の資質をいう。この資質の故に、彼は、超自然的または超人間的または少なくとも特殊非日常的な、誰でもがもちうるとはいえないような力や性質を恵まれていると評価され、あるいは神から遣わされたものとして、あるいは模範的として、またそれ故に「指導者」として評価されることになる。当該の資質が、何らかの倫理的・美的またはその他の観点からするとき、「客観的に」正しいと評価されるであろうかどうかは、いうまでもなく、この場合、概念にとっては全くどうでもよいことである。その資質が、カリスマ的被支配者、すなわち「帰依者」によって事実上どのように評価されるか、ということだけが問題なのである⁽⁵⁾

ウェーバーのカリスマ概念は、この文章に集約されている。特に注目されるのは、次の二点である。先づ第一点は、カリスマとは、ある人物に宿っているとみなされる特殊な非日常的な資質をさす概念であるということ。そして第二点は、ウェーバーにとって問題であったのは、カリスマ資質の客観的正当性評価ではなく、その資質の帰依者による事実上の評価であったという点である。特に第二点が重要である。G・アブラモフスキーも述べているごとく、カリスマ的権威はカリスマ保持者の異常な「非日常的な」性質にたいする信仰と、カリスマ保持者によって啓示されるか権威的に創造された、宗教的、政治的、社会的な秩序にたいする信仰に基づいているといえる⁽⁶⁾それゆえに、真正カリスマの本質的前提として、ウェーバーが、カリスマが絶えず「証明され、承認され」、帰依者に救済と成果とをもたらされねばならないという主張を行ったことは当然といえる。リップは、

このカリスマ支配におけるカリスマの証明と承認という相関関係について言及し、「カリスマは道徳的な、もともと文化現象として作用するもの」とみている。そして、このことはまた、ウェーバーのカリスマ概念は、一定の社会関係を表わす「関係概念」であることを示している。つまり、カリスマの資質をもった人物がいかなる社会関係のなかから出現し、同時に帰依者がいかにしてカリスマを承認していくのかという関係性が問題とされねばならない。そして、この点についての検討がリップによって試みられたといえる。すなわち、カリスマとは「人格」により多く依存するのか、あるいは「社会」にその創造的源泉をよう多く負っているのか、というような相互排除の関係性(リップは、これを「両極的思考モデル」として批判している)の否定である。端的に言えば、このような考え方に欠如していたものは、カリスマ形成を社会との相互作用のなかから捉える視点である。このことは、カリスマというものが社会においてどの程度周縁的な存在であるのか、あるいはどの程度まで中心的構成要因であるのか、といったことがウェーバー理論それ自体にあいまいであることを由来するといえる。この点を、リップは「非日常性」*Außeralltäglichkeit*の規定を検討し、支配力と特性という中心性*Zentralität*の規定に矛盾する点を考察し、次のように指摘している。

カリスマ的支配は、もはや中心にはなく、周辺に、それどころか社会的事象の外側にある。心理学的にみると、カリスマ的地位につけるのは、……アウトサイダーである。……カリスマは結局、ただ単に「非日常的なもの」としてだけでなく、同時に、「この世界の中で」、この世界の内奥の核の中で効果を示し、そしてこの世界を「内部から」価値関係および意味関係において粉碎しなければならない。カリスマは破壊すべきであり、ルートにのった出来事をこわし、そして新しい秩序を同時に創造しなければならない⁷⁾

それゆえに社会にとって、カリスマ的人間は大きな脅威であり危険な存在でもあるし、カリスマ的人間がたとえカリスマの承認を獲得したとしても、やはり社会にとって逸脱者というレッテルやスティグマを付与されることになるのである。

(三)

リップのカリスマ論の特徴は、先述のように、彼が提起した逸脱社会学とシンボリック相互作用論に基づく「三極的思考モデル」である。その主要な論点をみてみよう。

リップによると、カリスマ的生成過程は、行動力学的観点からみると、まず社会的起点から動き出し(第一極)、次にカリスマ的人間と帰依者を成立させ(第二極)、そして最終状態の方向へ向ってゆく(第三極)としている。そして、この三極の相互関係について、次のように意味づけている。

すなわち、カリスマ過程の第一極としての社会的起点は、社会構造関係に基づいて社会的周縁にあり、第三極の最終到達点は社会的中心領域にあることになる。そして、第二極は第一極を第三極に結びつける媒介作用として位置づけられ、これこそリップの指摘する「象徴的起源の段階」であり、同時に「文化的奥義の段階」であり、ここにカリスマ化過程の成立があるとしている。

さらに、リップのカリスマ論の特徴は、この三極的思考モデルを設定し、逸脱行為がカリスマ化される過程を分析・提出した点にある。すなわち、リップによれば、このモデルに基づくカリスマ化過程は、社会によってもともと逸脱したものとしてみなされていた行為形式が、社会の中心的行為に変形されるターン・テーブルとして考えられるべきであり、その結果、このダイナミズムが社会構造に革新的な要素を生み出すことになる。彼は歴史上そのような例は数多く見られるとして、数例を挙げている⁸⁾ それによれば、たとえば、政治的アジテーションのためにシベリアへの流刑と幾度かの亡命をくり返したすえに権力を掌握したレーニン、非常に才能を評価されていたが、同時にエキセントリックで興奮しやすい人間として敬遠されてきた英国の首相チャーチルが、第二次世界大戦という非常事態においてはじめて指導者の地位につけた例、さらに、オーストリアから流れてきた絵描きで木賃宿にくすぶり、牢獄につながれ、「ボヘミヤの突貫伍長」とよばれていたヒットラー、等々。たしかに彼らの行為は、単に違法な行為であるのみならず、一般に逸脱したマージナルな行為である。そして重要なことは、そうした逸脱行為がある状況のもとでは、適切なカリスマ的資質とみなされることになる点である。このプロセスをより詳細にみてみたい。

まずリップがカリスマ過程の第一極と考えた社会的周縁の社会的起点から生じる行為は、社会によって否定的価値づけをなされた行為であり、逸脱の社会学者(ゴッフマンやホッホマイヤーたち)がスティグマ化された行為と呼んだものである。すなわち、「否定的属性の受取人」である。こうしたスティグマを担った者は最初から正常性からの逸脱の徴を担った存在であり、彼等は社会の多数者により迫害されたり責められたりする。その結果、彼らの自己アイデンティティはきわめて不安定なものになる。彼らは「道徳的資格剥奪」になやみ、逃避の手段を探したりするが、同時に、彼らはまた、このスティグマの意味する否定的価値を無効なものとし、それを再解釈し、さらに再評価し、再規定しようとする。すなわち、彼らは、「象徴的操作によって反対評価counter-evaluation——否定的評価→肯定的評価——を提出してくる」ことになる。かくして、スティグマの担い手は、この反対評価によってスティグマを積極的に引き受け、自己の肯定的要素として提示し、アイデンティティを再構成する。すなわち、この反対評価によるスティグマの積極的受容こそ、リップの言う自己スティグマ化Selbststigmatisierungである。

自己スティグマ化する者たちが、特徴的徴すなわちスティグマの引受けによって全く新しい内容を、つまり行為が従うことの出来る可能性を提供することが出来るばかりでなく、むしろ

る類型化Typizitätつまり行為の必然性をきわ立たせることに応じて、社会自体の規格統一秩序のためのさまざまな関連を打ちたてる⁽⁹⁾。

すなわち、自己スティグマ化は新たな価値を創造することになり、これがカリスマ化過程の第二極である。そして、「自己スティグマ化は逸脱行為にあらわれるものであるが、それ以上逸脱意識によって強化された行為の証明である」ことから、自己スティグマ化はカリスマ化を導くという弁証法的過程が導かれることになる。換言すれば、第二極における自己スティグマ化によるカリスマ化は、帰依者集団の形成から全体社会の運用に及ぶダイナミックな集合行動＝カリスマ運動を推進することになる。そして、カリスマ化過程の第三極においては、このダイナミックなカリスマ運動によって社会的周縁部に置かれていた逸脱行為そのものが、社会の中心に移行するのである。

結局、リップのカリスマ化過程の提言の中心となっているのは、自己スティグマ化という概念であり、言い換えれば、社会によって押しつけられた「汚名の強制」を自ら引き受けるという「汚名の受容」への移行によって生じるスティグマのカリスマへの意味転換を主張した点に、これまでのカリスマ論にない斬新さがあるといえる⁽¹⁰⁾。

たしかに、ブライアン・ウィルソンが指摘しているように、カリスマ概念に心理学的・病理学的な異常性という特性を主張することは、カリスマの源泉を個人の人格的特性に環元することになり、カリスマ概念の無限定な拡張をもたらす疑念もある。しかし、リップは、このいわばそれまで異常性を示すと考えられていたスティグマ概念を、自己スティグマ化という概念を導入することにより、単なる個人的特性ではなく、一定の社会関係の中から「逸脱偏向→中心回帰」のダイナミズムを理論化したといえる。

(四)

大村英昭は、「スティグマとカリスマ——「異端の社会学」を考えるために——」において、カリスマとスティグマを対称的に並べる際の困難さを、次の四点から指摘している。先づ第一点として、多義的概念としてのカリスマに対し、スティグマは限定的概念であること、第二に、カリスマはそれ自体、特異な資質ないし能力を意味するのに対し、スティグマは、もとは特異な属性をひとつひとつに識別させる一定の徴（マーク）の意であること、第三に、日常用語として見た場合、カリスマは道徳的にニュートラルなタームであるのに対し、スティグマは道徳的判断を前提としていること、第四に、カリスマがもつ「集合行動」collective behaviorの含みがスティグマにはないこと、の以上四点である。大村は、こうした両者の差違を提示した後、この両者の相互補強的連関構造を検討し、それは、基本的には、「パラマウント・リアリティ」ないし「日常性」のもつ両義性、すなわち「自

明な世界」に対するわれわれ自身の両義的態度（脱出と守護）に規定されて生ずるとしている。⁽¹¹⁾

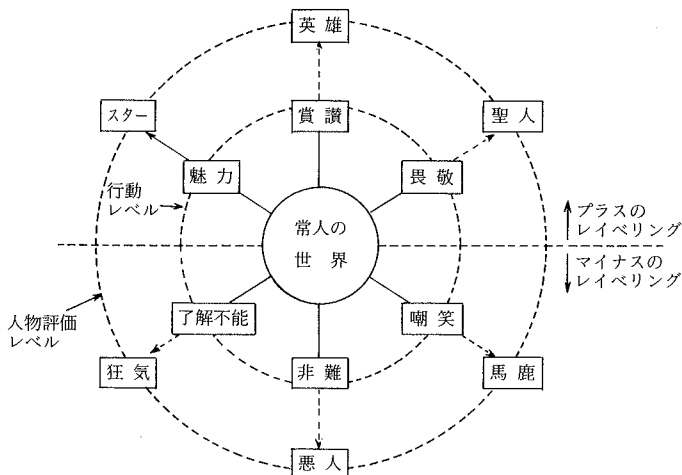
周知のように、スティグマは、アーヴィン・ゴッフマンが逸脱行為の分析に用いた異常性を表象する概念である。ゴッフマンによると、スティグマは「つけている者の特性上の状態にどこか異常なところ、悪いところのあることを人びとに告知するために考察された」肉体上の徴を表わす言葉として、ギリシア人によって用いられたという。そしてその後、キリスト教の時代になって、スティグマに、「肉体に現われた聖寵の徴」と「身体上の異常な肉体的徴候」という二つの隠喩の層が附加され、今日では、不面目を表わす肉体上の徴というよりむしろ、「不面目自体」を言い表わすようになったと考えられている。⁽¹²⁾ こうした変遷をとげたスティグマの構造的前提条件、および概念規定をはじめて行ったのがゴッフマンである。

未知の人が、われわれの面前にいる間に、彼に適合的と思われるカテゴリー所属の他の人びとと異っていることを示す属性、それも望ましくない種類の属性——極端な場合はまったく悪人であるとか、危険人物であるとか、無能であるとかいう——をもっていることが立証されることもあり得る。このような場合彼はわれわれの心の中で健全で正常な人から汚れた卑劣な人に貶められる。この種の属性がスティグマなのである。ことに人の信頼を失わせるその働きが非常に広汎にわたるときに、この種の属性はスティグマなのである。この属性はまた、欠点、短所、ハンディキャップともよばれる。スティグマは、対他的な社会的アイデンティティと即自的な社会的アイデンティティの間の特殊な乖離を構成している。⁽¹³⁾

このように、ゴッフマンは、スティグマを「われわれが期待していたものとは違う望ましくない特異性をもったもの」と規定し、スティグマの社会学的特徴として、「個人が、われわれの注意を惹き、出会った者の顔をそむけさせ、他の属性がわれわれにもつ要請はそれがあるため無視されるような、しかもそれさえなければ彼は問題なく通常の社会的交渉で受け入れられるはずの一つの性質をもっている⁽¹⁴⁾」こととしている。すなわち、「特定の期待から負の方向に逸脱した」と評価される者に付与される概念と規定している。こうした概念規定だけを採用するならば、たしかにスティグマは、社会の中心的支配秩序から逸脱しているとレッテルを付与されたものに見られる「異常性」の概念ということになる。しかし、ゴッフマンは同時に、スティグマは、こうした「異常性」という属性を表わす概念というよりむしろ、「関係を表現する」概念として捉えるべきであることを示唆している。すなわち、「ある種の者がそれをもつとスティグマとなる属性も、別のタイプの人には正常性を保障することがある」と。つまりスティグマは「聖痕」と「汚名」とを兼ねそなえた両義的概念であり、スティグマイコール負の逸脱、正常性に対する異常性、というような単純な図式で考えられるべきでないことを示している。要するに、大村がいみじくも指摘しているように、⁽¹⁵⁾ スティグ

マが負の方向へと逸脱している属性を、カリスマが正の方向に逸脱している属性を、それぞれ指示するといえども、その正・負の方向性を含めて、それらはひとびとの主観的状況規定に依存しているといえる。

たしかに、逸脱の世界は、プラスとマイナスの領域が相俟って構成されるといえる。左の図一1



図一1 「行動」・「人物」評価の主要なカテゴリー

は、宝月誠が共同体のシンボル空間が有する社会的行動と人物との評価に関するカテゴリーを暫定的に図式化したものである。⁽¹⁶⁾ すなわち、タテ軸に行動レベル、ヨコ軸に人物評価レベルを設定し、それにプラスのレイベリングとマイナスのレイベリングを行い、その中間領域を「常人の世界」としている。この図が示すように、逸脱の世界と常人の世界との関係は、ゲシュタルト心理学のいう「地」と「図」の関係にあり、常人の世界が「地」となり、逸脱の世界が「図」となる場合もあれば、その逆も成り立つという。

いずれにしても、逸脱の世界は常人の世界を前提としてのみ存在するものであろう⁽¹⁷⁾。そして、リップが自己スティグマ化という概念を導入することにより、スティグマとカリスマの互換性を示した意義はここにあるといえる。すなわち、自己スティグマ化によって生じたカリスマ化過程の場合には、中心社会との対立は個人によって自発的になされるのであり、既存の社会秩序と対立することにより、日常的な社会関係性を欠如した者として付されていた徴を逆に武器にして、社会を変革することにより、周縁部から中心部に移行するといえる。要するに、自己スティグマ化するという能動的な考え方を導入することによって、それまで受動的に捉えられていたスティグマ概念とカリスマ概念の意味転換を示唆した点に、リップの考え方の独創性があり、核心があるといえよう。

(五)

ここまで概観したごとく、リップは、社会の周縁領域から中心領域への弁証法的転換をカリスマ化過程として規定しているが、ここにはヴィクター・ターナーの「コムニタス」概念による影響が

みられる。周知のように、ターナーは、「分離——過渡期——統合」の三段階によって通過儀礼の構成を分析したファン・ヘネップに示唆されて、この概念を提出したのである。すなわち、「地位と身分の配列」からなる構造から区別される社会生活の別の局面をコムニタスと名付け、この両者は社会生活の経験的に区別された二つの循環するフェイズであり、構造は分化と階層性を、コムニタスは未分化と平等性を特徴とする、対立する二原理であるとした⁽¹⁸⁾。そして、コムニタスが「境界性」「周縁性」および「構造的劣性」において現われること、さらに、非日常的な儀礼の時空間に出現するものであり、社会構造の規範と対立し、日常的状态では存在しえない力の源泉であるとしている。上野千鶴子は、ターナーのコムニタス概念には、カオス的なものとコスモス的なものと未分化に含意されているとし、「ノモス対コスモス+カオス」という聖俗理論タイプの中にターナーを位置づけ、ウェーバーのカリスマ論もこれに属するとしている。すなわち、カリスマの制度化をノモスと解し、カリスマはこのとき、ノモスを正当化する根拠としてのコスモスの属性と、旧制度に対抗する不定形な形としてのカオスの属性との両方をもつものとし、その理由として、カリスマが制度と非両立的概念であることを挙げている⁽¹⁹⁾。したがって、ターナーの提起したコムニタス概念は、カリスマに相当する概念であるともいえよう。しかし、このことは、コムニタス化=カリスマ化を意味してはいない。

たしかに、コムニタスが生じる周縁性・境界性こそリップのいうカリスマ化過程の第一極であろう。そして、社会の中心と周縁の関係を考慮する時、中心を安定させるための秩序の存在にとって周縁の成立が絶対であり、その結果としてスティグマを付与された逸脱者が、不可欠の存在として周縁に位置づけられるのである。そして、この逸脱のレッテルを貼られたスティグマ保持者が、自発的に自己スティグマ化することによって、カリスマ化が成立するといえる。この周縁領域からの中心回帰というカリスマ化過程の成立こそ、リップの主張であり、独創的な点であり、これからのカリスマ論に多大の貢献をなすといえよう。

しかし、問題点がないわけではない。こうした考え方によって、カリスマ化過程=自己スティグマ化過程という図式は理解出来るが、同時に、ウェーバーがカリスマ的支配の成立の条件として指摘していた「カリスマの証明と承認」という相関関係を完全に説明しきれているかといえば、必ずしも十分ではない。より具体的にいえば、逸脱者がマイナスのレッテルを貼られたままで終るか、それともカリスマ者に変っていくかは、リップのいう第三極の到達点にいたるまで最終的には判断を下せぬことは理解出来るが、自己を逸脱者として認識し、価値づけを行った自己スティグマ化がカリスマとして発現する条件についての説明があいまいであるということである。

このことは、カリスマ性の受容の問題かもしれない。すなわち、自己スティグマ化することによって生じたカリスマ性を、周囲が受容するかどうかによってカリスマ化は達成すると考えられる。

「純粋な」意味でのカリスマ的支配なるものの創出は、常に、外面的——とりわけ政治的または経済的——な、あるいは内面的精神的——とりわけ宗教的——な、非通常的な状況、または内外両面にわたる非通常的な状況の所産であり、一群のひとびとに共通した・かかる異常な事態から生じた興奮と、英雄性——この英雄性がいかなる内容のものであるかは問わない——への帰依とから、成立する。⁽²⁰⁾

換言するなら、精神的・肉体的・経済的・倫理的・宗教的・政治的危機における「自然的」指導者は、任命された官人でもなく、専門知識として習得し、対価をえて営んでいるところの——語の現代的意味における——「職業」の保有者でもなく、特殊な、(誰にでも真似ができるというわけにはいかないという意味で)超自然的なものと考えられているところの・肉体的および精神的素質の所有者であったのである。⁽²¹⁾

これは、ウェーバーが、カリスマの出現ないし存立と、これを支える基礎について説明したものである。すなわち、ウェーバーによれば、カリスマは「精神的・肉体的・経済的・倫理的・宗教的・政治的」危機から生れると指摘していることから明白なように、こうした危機を認識し、そして自己スティグマ化によって形成された価値を危機解消のものとした時、カリスマ性が受容され、その結果、スティグマが転換されてカリスマが形成されると考えるべきであろう。そしてこの場合、重要なことは、スティグマを付与され、マイナスのレッテルを貼られていた逸脱者が、自己と常人の世界という枠組として規定されていた社会の既成の拘束力・規範を、その危機認識と同時に、問い直し、社会の中心的価値の逆転を可能とする時に、はじめて「中心の周縁化」と「周縁の中心化」をひき起こし、〈スティグマ→カリスマ〉の意味転換が生じることになるという点である。もちろん、この場合、二つの力が衝突することになる。すなわち、既成の規範・価値体系を維持するためにスティグマ強制をもって抵抗する「中心」に位置する支配者と、それに対立する側とである。ここに、自己・スティグマ化を媒介にしたカリスマ化をめぐる権力闘争が出現しうることになる。特に、このカリスマに対する帰依者達は、元来、既存の社会においては「周縁」に位置づけられ、マイナスのレッテルを貼られている者が多く、彼等は、ウェーバーの指摘する「内的窮乏」innere Notと「外的窮乏」äußere Notからの救済を求めて、この危機に際しては、自らも自己・スティグマ化→カリスマ化の運動に参加することになる。すなわち、集合行為としての自己・スティグマ化の出現である。これがカリスマ的共同態の中心となる「情緒的な共同社会関係」⁽²²⁾であり、中心回帰のための闘争後、カリスマ支配が成立することになる。そして、このカリスマ的支配を支える構造的基礎として、このカリスマリーダーの側から提供する証しと、被支配者の側でこれを受けとめての承認とが必要とされる。そして、この「証し」Bewährungによって被支配者からの自由な「承認」Anerkennung

をかちえている限りにおいて、カリスマはまさしくカリスマとして妥当し、「中心化した周縁」は中心であり続けることになるといえる。

最後に、自己スティグマ化によって形成されたカリスマ性が帰依者によって受容されない場合を考えてみたい。すなわち、マイナスのスティグマを付与されている逸脱者が、その社会の危機において、より強化されたマイナスのレッテルを甘んじて受け、社会の周縁部に自己のアイデンティティを置きつづける場合である。この時、この自己スティグマ化自体が拒絶されることになり、マージナルな状況に戻されることになる。すなわち、赤坂憲雄が指摘する「秩序の周縁部に位置づけられたマージナル・マン」になる⁽²³⁾。赤坂は、「内集団の私的コードから洩れた、あるいは排斥された属性である否定的アイデンティティを具現している他者」を、その社会秩序にとっての「異人」と規定し、その異人の第四の種別として、マージナル・マンを位置づけ、狂人、犯罪者、アウトサイダー、異教信仰者等々をあげている⁽²⁴⁾。

〈異人〉とは実体概念ではなく、すぐれて関係概念である。〈異人〉表象の場にあらわれるものは、実体としての〈異人〉ではなく関係としての〈異人〉、さらにいって〈異人〉としての関係である。ある種の社会的な関係の軋み、もしくはそこに生じる影が〈異人〉である。

関係としての〈異人〉・または〈異人〉としての関係の考察は、その社会を根柢にあってささえている隠蔽された制度を顕在化させることへとみちびく。みえざる制度は、社会の内側から異和性、逸脱性をおびたものを摘出し、秩序のかなたへと祀り棄てることを主たる役割とする⁽²⁵⁾。

この赤坂の文章には、二つの重要な指摘がある。まず第一に、異人とは、カリスマ概念と同じく「関係概念」である点が指摘されている。そして、第二に、既存の社会秩序体制から逸脱者を排除するものとして制度を規定している点である。そして、この第二の点から「マージナル状況」を規定するならば、それは、「社会の内側から異和性・逸脱性をおびたもの」として摘出され、「秩序のかなたへと祀り棄てられた」状況といえるであろう。換言するならば、マージナル状況は、社会の秩序＝価値体系が、どの範囲にまで及ぶのかという問題に関係するといえる。そしてその意味では、マージナリティを規定するマージンが問題になるのは、実質的には、それが社会的勢力関係に転換された時であり、結果として自己スティグマ化への転換を拒絶されたスティグマが、「差別」を強化するものとして現実化することになる。

いみじくも赤坂が指摘するごとく⁽²⁶⁾社会秩序はひとつの〈差異〉の体系である。自己スティグマ化のカリスマ化への転換の条件である危機とは、この〈差異〉の体系の崩壊を意味するといえる。それゆえに、自己スティグマ化によって形成されたカリスマ性が帰依者によって受容されない時、

この〈差異〉の体系を更新することが秩序によって求められることになり、その時、「差別の強化」が、結果として進行するといえる。こうした「スティグマ→カリスマ」、「スティグマ→差別」という関係を検討することによって、社会の現実の支配構成分析の可能性が与えられるといえる。

註

- (1) Arnold Zingerle ; Max Webers historische Soziologie : Aspekte und Materialien zur Wirkungsgeschichte, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt, 1981, S. 130
- (2) Arnold Zingerle ; a. a. O., S. 137~145
- (3) W・リップの「自己スティグマ化」概念に影響を与えたのは、次の二論文である。
J・Katz ; Deviance, Charisma and Rule-defined Behavior, in "Social Problems" 20, 1972
E. Goffman; Stigma : Notes on the Management of Spoiled Identity, Prentice-Hall, 1963
- (4) 安藤英治『マックス・ウェーバー研究』未来社, 1965, p.273
- (5) Max Weber ; Wirtschaft und Gesellschaft, Grundriss der verstehenden Soziologie, vierte, neu herausgegebene Auflage, bezogen von Johannes Winckelmann, 1956. (世長晃志郎訳『支配の諸類型』創文社, 1970, p.70)
- (6) Günter Abramowski ; Das Geschichtsbild Max Webers Universalgeschichts an Leitfaden des okzidentalen Rationalisierungsprozesses, Ernst Klett Verlag, Stuttgart 1966. (松代和郎訳『マックス・ウェーバー入門』創文社, 1983, p.168)
- (7) Wolfgang Lipp ; Stigma und Charisma, über soziales Grenzverhalten, Dietrich Reimer Verlag, Berlin, 1985, S. 65~66
- (8) Wolfgang Lipp ; Charisma-Social Deviation, Leadership and Cultural Change, in "The Annual Review of the Social Sciences of Religion," voll, 1977, p. 63
- (9) Wolfgang Lipp ; a. a. o., S. 130
- (10) 1979年の「現代社会学」12において、大村英昭が両概念を結びつけて「スティグマとカリスマ——『異端の社会学』を考えるために」という論文を発表しているが、彼の場合は、リップよりむしろカツツに示唆を受けたことを明記している。
- (11) 大村英昭；前掲論文，pp.117—119，p.138
- (12) E. Goffman ; Stigma ; Notes on the Management of Spoiled Identity, Prentence-Hall, 1963. (石黒毅訳『スティグマの社会学』せりか書房, 1973, p. 9)
- (13) E. Goffman ; ibid (同訳書 pp11~12)
- (14) E. Goffman, ibid (同訳書 p.15)
- (15) E. Goffman ; ibid (同訳書 p.120)
- (16) 宝月誠『暴力の社会学』世界思想社, 1980, p.27
- (17) 宝月誠；前掲書 p.28
- (18) V. Turner ; The Ritual Process : Structure and Anti-Structure, Chicago. (富倉光雄訳『儀礼の過程』思索社, p.252)

なお、上野千鶴子は、この両者の弁証法的関係を図式化し、「デュルケームの聖俗理論のイギリス版」であると述べている。(上野千鶴子「カオス・コスモス・ノモス——聖俗理論の展開」1977, 思想, No640, pp108~109)

- (19) 上野千鶴子；前掲論文，pp108~112。上野は、「聖：俗＝コスモス：カオス」という宗教学的アプローチに対し、「聖：俗＝カオス：コスモス」とする社会学的アプローチが根本的に対立している点に注目し、この二つの矛盾した図式の調停を図り、次のような三元論の図式を提示している。すなわち、 $\begin{matrix} \text{カオス：コスモス} \\ \text{聖：俗} \end{matrix}$ という図式である。上野のこの図式は、P.L. バーガーの「カオス・コスモス・ノモス」の三元説に示唆されたものであり、ここでノモスとは、世俗の秩序の支配する社会、コスモスとは、ノモスを正当化する規範的秩序の世界であり、全てコスモス的なものは聖なる属性をおびており、そしてコスモスとノモスの両者は、共に秩序としてカオスに対立するとしている。さらに上野は、このカオス・コスモス・ノモスを、相互に非還元的で網羅的な独立のカテゴリートとらえ、理論的には、次の七つの組み合わせによって、聖俗論を分類・検討している。①ノモス対コスモス+カオス、②コスモス対ノモス+カオス、③カオス対コスモス+ノモス、④カオス対コスモス、⑤コスモス対ノモス、⑥ノモス対カオス、⑦カオス対コスモス対ノモス
- (20) Max Weber ; a. a. O. (世良晃志郎訳『支配の社会学II』創文社, 1972, p.425)
- (21) Max Weber ; a. a. O. (同訳書, pp.398~399)
- (22) Max Weber ; a. a. O. (世良晃志郎訳『支配の諸類型』, p.72)
- (23) 赤坂憲雄『異人論序説』砂子屋書房, 1985, p.16
- (24) 赤坂憲雄『同書』, p.20
- (25) 赤坂憲雄『同書』, p.19
- (26) 赤坂は、次の今村仁司の指摘に示唆されて、社会秩序を〈差異〉の体系と規定している。
「差異は秩序の安定条件である。ところが、秩序の危機においては、差異化のメカニズムは崩壊して、対他的同一化または模倣が一挙に噴出する。パニックなどはその典型である。突出した模倣欲望の働きによって、ひとびとは、互いに模倣しあうのだから、互いに同質化する。それが『分身』状態である。分身化とは、差異の消去である、差異の消去とは、秩序の崩壊である。」(今村仁司『批判への意志』)